

1 食品安全を主な目的とする取組

区分	番号	取組事項	ポイント	管理基準	具体的なチェック項目	検査	チェック
圃場環境の確認と衛生管理	食-1	圃場や周辺環境(土壌や汚水等)、廃棄物、資材からの汚染防止	整理整頓を励行し、清潔な状態を維持しているか	①圃場に廃棄物、不要資材を長時間放置していない ②廃棄物、不要資材は決められた場所に置かれている ③堆肥を圃場や周辺に長期間放置(野積み)していない ④圃場にペットを入れないようにしている 注) 廃棄物: 廃プラスチック、廃油、がれき、紙屑、動物の糞、 不要な未熟堆肥・厩肥等。不用資材: 鋼管、パレット、コンテナ	①堆肥・厩肥は、風雨を防ぐ適当な覆いをして、流出液による水源汚染を防止 ②大雨時の圃場の周辺からの汚水の流入防止と速やかな排水 ③圃場にペットを入れないことの徹底 ④周辺環境に変化(廃棄物、不要資材)がないかを確認 ⑤廃棄物、資材等は適切な場所にて保管・管理 ⑥圃場及び近隣地の従前及び現在の用途の確認 ⑦廃棄物、資材等の不適切な焼却防止 ⑧廃棄物、不要資材、堆肥を圃場やその周辺に放置しない	聞取 <input type="checkbox"/>	① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤ <input type="checkbox"/> ⑥ <input type="checkbox"/> ⑦ <input type="checkbox"/> ⑧ <input type="checkbox"/>
	食-2	無登録農薬及び無登録農薬の疑いのある資材の使用禁止	登録農薬または特定農薬を使用しているか	①無登録農薬を使用していない	①農薬登録がないのに、その用途に直接的な防除効果をうたった資材の使用禁止 ②使用前に容器等の農薬登録番号の有無や内容を確認	聞取 <input type="checkbox"/>	① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/>
農薬の使用	食-3	農薬使用前における防除器具等の十分な点検、使用後における十分な洗浄	防除器具等の使用前点検及び使用後に洗浄をしているか	①ホース、ノズルの接合部のチェックをしている ②防除器具の正常な始動を適宜確認している ③使用後には水を十分通して洗浄し、洗浄液は適切に処理している	①ホース、ノズルの接合部のチェック ②防除器具の正常な始動・試運転・使用前の点検、洗浄確認 ③使用後には十分に水を通して洗浄 ④防除器具を洗浄した水は適切に処理	聞取 <input type="checkbox"/>	① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/>
	食-4	農薬使用の都度、容器又は包装の表示内容を確認し、表示内容を守って農薬を使用	表示内容(ラベル)の指示に従う必要性を理解しているか	①表示内容(ラベル)の指示に従っている	以下の全ての項目について確認した上での使用 ①農薬を使用できる農作物 ②農薬の使用量(水と剤の重量等) ③農薬の希釈倍数 ④農薬の使用時期(収穫前日数) ⑤農薬の使用回数(防除記録で確認) ⑥農薬の有効期限 ⑦農薬の使用上の注意	聞取 <input type="checkbox"/>	① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤ <input type="checkbox"/> ⑥ <input type="checkbox"/> ⑦ <input type="checkbox"/>
	食-5	農薬散布時における周辺作物への影響の回避	周辺の農作物や環境に飛散危害を与えていないか	①農薬を周辺農作物や環境に飛散させないように注意を払っている ②農薬は病害虫の発生状況を踏まえた最小限の使用としている	①近隣への影響の少ない天候や時間帯に散布圧に注意して散布 ②周辺へのドリフトの可能性を考慮し、ドリフト低減ノズルの利用等の対策を実施 ③周辺の農作物栽培者に対して、事前に農薬使用の目的や散布日時、使用農薬の種類等を情報提供 ④農薬を使う際には病害虫の発生状況を踏まえた最小限の区域にとどめた散布の励行 ⑤風向きを考慮しノズルの向きを決定 ⑥飛散が少ない形状の農薬、散布方法、散布器具の選択	聞取 <input type="checkbox"/>	① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤ <input type="checkbox"/> ⑥ <input type="checkbox"/>
水の使用	食-6	使用する水の水源の確認と水源の汚染が分かった場合には用途に見合った改善策の実施	使用する水は衛生的に扱っているか	①農作物を洗う水は衛生的に扱っている ②利用水は必要に応じて水質検査を実施している	①水源の由来を把握 ②問題がある場合、水の浄化装置の設置や用途によっては水源を変えるなどの対策を実施 ③収穫前後の可食部の洗浄には飲用に適した水を使用	聞取 <input type="checkbox"/>	① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/>
				④周辺環境から判断して水源に汚染物質等の危険性がある場合は、水質分析(化学性)を行い問題点を抽出	文書 <input type="checkbox"/>	④ <input type="checkbox"/>	
肥料培	食-7	堆肥を施用する場合は、病原微生物による汚染を防止するため、数日間、高温で発酵した堆肥を使用	堆肥の原材料や発酵状態を把握しているか	①堆肥の原材料を把握している ②完熟堆肥を使用している	①堆肥の原材料を把握 ②完熟度合のチェックと未熟堆肥の使用を回避	文書 <input type="checkbox"/>	① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/>

別記様式第13号

区分	番号	取組事項	ポイント	管理基準	具体的なチェック項目	検査	チェック
養液の使用	食-8	養液栽培の場合は、培養液の汚染防止に必要な対策の実施	培養液の汚染防止対策を実施しているか	①培養液の定期的な交換を行っている ②微生物・化学的汚染を低減する対策(洗浄・消毒、衛生的な保管)を講じている	①水源によっては水質検査を行い、問題点を抽出し必要な場合は改善対策を実施 ②培養液の定期的な交換と培養液を再利用する場合の微生物的・化学的汚染低減処理 ③養液栽培の資材や機器は洗浄・消毒し衛生的に保管と取扱い	文書 □	①□ ②□ ③□
作業者等の衛生管理	食-9	作業者の衛生管理の実施	衛生的な取り組みを意識しているか	①衛生的な作業着(手袋・防水着等)を着用している ②作業者の健康状態を把握している ③衛生的な作業ルールを取り決めている	以下の点を踏まえたルールを作成し、実施状況を確認 ①喫煙、飲食する場所を定め、それ以外は禁止 ②感染症(インフルエンザ等)に罹患した人は作業を禁止 ③手指に傷等がある場合、適切な処置を実施 ④作業前の手洗いを励行 ⑤作業中はアクセサリ等、装飾を外し危害を防止 ⑥作業場所にはペットを入れない ⑦手指の爪は衛生的に保つ ⑧清潔な作業着、帽子、手袋を着用 ⑨マスクを着用し可食部に向かって咳やくしゃみをしない	聞取 □	①□ ②□ ③□ ④□ ⑤□ ⑥□ ⑦□ ⑧□ ⑨□
	食-10	圃場や施設から通える場所での手洗い設備やトイレ設備の確保と衛生管理の実施	圃場等の近くに手洗い場やトイレを確保しているか	①圃場近くに手洗い場やトイレがある ②石鹸・タオル等を常備している	①圃場や施設近くに手洗い場やトイレを確保 ②石鹸・タオル等を常備 ③圃場や施設、水路への手洗い場やトイレからの汚水流出防止 ④手洗い場やトイレの清掃・管理	現地 □	①□ ②□ ③□ ④□
機械・施設・容器等の衛生管理	食-11	トラクター等の農機具や収穫・調製・運搬に使用する器具類等の衛生的な保管、取扱、洗浄	トラクター等の農機具やその他の器具類等は衛生的な保管、取扱、洗浄を実施しているか	①トラクター等の農機具を衛生的に保管・取り扱い、使用後に洗浄している ②その他器具類等を衛生的に保管・取り扱い、使用後に洗浄している	①収穫用コンテナ、はさみ等は収穫専用とする ②トラクター等や収穫用コンテナ、はさみ等の定期的な洗浄 ③農薬や肥料等を運搬する車両で、収穫物を運搬する場合には、使用前に荷台等を十分に洗浄	聞取 □	①□ ②□ ③□
	食-12	栽培施設の適切な内部構造の確保と衛生管理の実施	栽培施設の適切な内部構造の確保と衛生管理を実施しているか	①栽培施設が適切な内部構造を有しており、清潔に保っている	①生産過程で出るごみを減らすための継続的な努力 ②野菜残さや廃棄物等の放置の禁止 ③ねずみや虫、鳥等が施設に入らない対策の実施 ④ペット等を栽培施設に入れない ⑤施設内は水はけを良くする排水対策を実施	現地 □	①□ ②□ ③□ ④□ ⑤□
	食-13	調製・出荷施設、貯蔵施設の適切な内部構造の確保と衛生管理の実施	調整・出荷施設、貯蔵施設の適切な内部構造の確保と衛生管理を実施しているか	①調整・出荷作業場を清潔に管理している ②出荷まで品質を保持している	①調整・出荷施設等で、家庭用殺虫剤を農産物に付着させない ②リスクがある場合、危害が生じないように対策を実施 ③衛生害虫の処置、小動物や鳥類の施設への侵入を防止 ④水はけがよく、清掃しやすい施設の整備 ⑤施設の清掃と器具類の整理整頓 ⑥残さや廃棄物等は、農産物と離れた場所で廃棄するまで保管 ⑦衛生的な作業が行える明るさの照明の設置 ⑧家庭用殺虫剤を使用する場合の適切な使用と記録 ⑨収穫・運搬・保管・選別・調整・洗浄・包装・出荷の各作業工程毎に農産物に生じる危害要因(微生物、化学的、物理的)のリスク評価の実施と内容を記録	聞取 □ 現地 □ 文書 □	①□ ②□ ③□ ④□ ⑤□ ⑥□ ⑦□ ⑧□ ⑨□
	食-14	安全で清潔な包装容器の使用	包装容器は、肥料、農薬、廃棄物と分けて保存・使用しているか	①包装容器は肥料、農薬、廃棄物から避けて使用している	①包装資材は清潔に保つ(清潔な場所に置く、清潔な箱に入れる、清潔なシートをかぶせるなど) ②包装容器の素材は、毒性がなく、生鮮野菜の安全性に悪影響を与えないものを選択	聞取 □	①□ ②□
	食-15	りんごにおけるかび毒(パツリン)汚染の低減対策の実施	傷果発生防止のための丁寧な収穫・出荷、腐敗果の選別等徹底しているか	①丁寧な収穫・出荷作業を実施している ②選果段階において腐敗果の選別等を徹底している	①丁寧な収穫・出荷作業の実施 ②収穫した果実は低温で保管 ③選果時において腐敗果の徹底除去 ④出荷前にかび毒の検査を適宜実施	聞取 □	①□ ②□ ③□ ④□

別記様式第13号

区分	番号	取組事項	ポイント	管理基準	具体的なチェック項目	検査	チェック
収穫以降の農産物の管理	食-16	貯蔵・輸送時の適切な温度管理の実施	貯蔵中に急激な温度変化がない仕組みになっているか	①温度変化の小さい貯蔵庫等を有している ②庫内に温度計を設置している	①貯蔵・予冷庫内の整理整頓 ②貯蔵・予冷庫内の定期的な清掃 ③入出荷作業は手順のルール化と周知により迅速に実施	聞取 <input type="checkbox"/>	① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/>
					④貯蔵・予冷庫内の温度は適正な状態を定期的に確認し記録	文書 <input type="checkbox"/>	④ <input type="checkbox"/>
	食-17	収穫・調製・選別時の汚染や異物混入を防止する対策の実施	収穫・調整・選別の過程で安全管理の対策を実施しているか	①収穫や調整作業時に異物混入をさせない対策を実施している ②動物・虫等を混入させない対策を実施している	【作業者の衛生管理】 ①喫煙、飲食する場所を定め、それ以外は禁止 ②感染症(インフルエンザ等)に罹患した人は作業を禁止 ③手指に傷等がある場合、適切な処置を実施 ④作業前の手洗いの励行 ⑤作業中はアクセサリ等、装飾具を外し危害を防止 ⑥作業場所にはペットを入れない ⑦手指の爪は衛生的に保つ ⑧清潔な作業着、帽子、手袋の着用 ⑨マスクを着用し可食部に向かって咳やくしゃみをしない 【収穫物の衛生管理】 ①手洗いかやアルコール消毒による大腸菌・ノロウイルス・黄色ブドウ球菌からの収穫物への汚染防止 ②収穫物は汚物、家畜ふん堆肥、土壌、ねずみ等からの回避 ③収穫物は直射日光が当たらない、できるだけ涼しい場所に置く ④痛みや虫食いなどが原因で出荷できないものの分別 ⑤調整作業時には、品目に応じて、収穫物の傷んだ部分を取り除き、傷つけないように注意	聞取 <input type="checkbox"/>	① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤ <input type="checkbox"/> ⑥ <input type="checkbox"/> ⑦ <input type="checkbox"/> ⑧ <input type="checkbox"/> ⑨ <input type="checkbox"/>
					⑥収穫・運搬・保管・選別・調整・包装・出荷の各作業工程毎に農産物に生じる危害要因(生物的、化学的、物理的)のリスク評価の実施(文書化)と改善及び作業者への周知	文書 <input type="checkbox"/>	⑥ <input type="checkbox"/>
チェック数(食品計)						/	91

2 環境保全を主な目的とする取組

区分	番号	取組事項	ポイント	管理基準	具体的なチェック項目	検査	チェック
農薬による環境負荷の低減対策	環-1	農薬の使用残が発生しないように必要な量だけを秤量して散布液を調製	散布する圃場の面積、散布量を把握しているか	①調製薬剤の必要量を把握し、使用残液が出ないようにしている ②残液が出た場合は、決められた場所で適切に処理している	農薬散布液の調製の際は、次の全てを確認 ①農薬散布液は必要量及びラベルに記載された単位面積当たりの使用量を超過しないように散布液を調製 ②農産物や生産資材に飛散することがない場所で希釈・調製 ③薬液を正確に計量できる器具を使用 ④残液が出た場合は、決められた場所で適切に処理	聞取 <input type="checkbox"/>	① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/>
					⑤散布機器の散布能力を把握(記録簿)	文書 <input type="checkbox"/>	⑤ <input type="checkbox"/>
	環-2	病害虫・雑草が発生しにくい栽培環境づくり	病害虫・雑草が発生しにくい栽培環境を理解しているか	①病害虫・雑草の発生しにくい環境への改善に取り組んでいる	①抵抗性品種の導入などの耕種的防除や天敵利用等の利用 ②植物残さは放置することなく、適切に処分 ③ほ場や施設の周辺では、病害虫の発生源となる雑草を管理 ④ほ場や施設内は定期的に除草や清掃	現地 <input type="checkbox"/>	① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/>
					⑤作物毎に土壌病害虫の発生等を考慮し、栽培計画に機械除草等除草剤使用以外の雑草対策を組み込む	文書 <input type="checkbox"/>	⑤ <input type="checkbox"/>
	環-3	発生予察情報の利用などにより病害虫の発生状況を把握した上での防除の実施	化学農薬の散布回数を減らす工夫をしているか	①発生予察情報を利用し農薬の散布回数を減らす適期防除や耕種的防除を実施している	①発生状況を把握し、適期防除や耕種的防除を実施	文書 <input type="checkbox"/>	① <input type="checkbox"/>
	環-4	農薬と他の防除手段を組み合わせた防除の実施	耕種的防除法の必要性を理解しているか	①耕種的防除に取り組んでいる	①病害虫、雑草の発生生態、耕種的防除法、物理的防除法、生物的防除法等を活用し、化学農薬散布を減らす工夫を実践	聞取 <input type="checkbox"/>	① <input type="checkbox"/>

別記様式第13号

区分	番号	取組事項	ポイント	管理基準	具体的なチェック項目	検査	チェック
農薬による環境負荷の低減対策	環-5	農薬散布時における周辺住民等への影響の回避	農薬飛散の危険性を認識しているか	①農薬の散布前には周辺住民にお知らせしている	①農薬の散布前には周辺住民へ周知 ②近隣に影響の少ない天候や時間帯に、散布圧に注意して散布 ③周辺へのドリフトの可能性を考慮し、ドリフト低減ノズルの利用等の対策を実施	聞取 □	①□ ②□ ③□
	環-6	被覆を要する農薬を使用する場合は、揮散を防止する対策の実施	被覆を要する農薬使用では揮散防止対策を実施しているか	①土壌くん蒸剤等を使用する場合は、被覆等により周辺への揮散を防いでいる	クロルピクリン等の土壌くん蒸剤を含む薬剤を使用する場合は次の点を遵守 ①原則として外気温が高い時は使用しない ②揮散を防ぐために処理後はポリフィルム等で被覆 ③風向きなどに十分注意 ④住宅地が近接する圃場では使用しない	聞取 □	①□ ②□ ③□ ④□
肥料による環境負荷の低減対策	環-7	土壌診断の結果を踏まえた肥料の適正な施用や、都道府県の施肥基準やJAの栽培暦等で示している施肥量、施肥方法等に則した施肥の実施	土壌診断などに基づいた施肥設計を行い、適正施肥に努めているか	①県の施肥基準を把握している ②簡易土壌診断などにより、適正施肥を実施している	施肥にあたっては、次の点を遵守 ①緩効性肥料など肥効調節型肥料の利用や局所施肥等の実施 ②栽培指針等を参考にして、適正量を施用 ----- ③土壌診断を作付前に行い、この結果により、基肥量を決定 ④たい肥由来の成分量を考慮し、基肥量を決定	聞取 □	①□ ②□ ----- ③□ ④□
	環-8	堆肥を施用する場合は、外来雑草種子等の殺滅のため、適切に堆肥化されたものを使用	種子を死滅させた完熟状態の堆肥を使用しているか	①完熟堆肥を使用している	①堆肥を使用している場合は、完熟堆肥を使用	聞取 □	①□
土壌の管理	環-9	堆肥等の有機物の施用等による適切な土壌管理の実施	堆肥の施用など、土づくりを行っているか	①堆肥の施用などにより土壌管理を行っている	①栽培指針等を参考にして、有機物を利用した土づくりの他、輪作等を実施(たい肥の施用、稲わら等のすき込み、緑肥栽培、輪作など)	聞取 □	①□
	環-10	土壌の侵食を軽減する対策の実施	土壌の流出を防止する対策を実施しているか	①土壌侵食を低減させる土壌の流出防止対策を講じている	①土壌浸食のおそれのある場所では、防風ネットや被覆作物の栽培、土着植物を利用 ②適地における不耕起栽培の実践 ③等高線栽培の実践 ④土壌の透水性改善(堆肥の施用等) ⑤風向を考慮した畝立の実施、防風垣の設置	聞取 □	①□ ②□ ③□ ④□ ⑤□
廃棄物の適正な処理・利用	環-11	農業生産活動に伴う廃棄物の適正な処理の実施	廃棄物を適正に処理しているか	①廃棄物は、農協等を利用し適正に処理している	廃棄物の処理にあたっては、下記の全てを実施 ①地域の回収処理システム等を利用するなどにより、有資格産業廃棄物処理業者に処理を委託 ----- ②「不法投棄・埋め立て」、「野焼き」は行わず、処理済み伝票の保管	聞取 □	①□ ----- ②□
	環-12	農業生産活動に伴う廃棄物の不適切な焼却の回避	廃棄物を焼却していないか	①廃棄物を安易に焼却せず、適切に処理している	廃棄物の保管については、以下の点に留意 ①資材の野焼きや埋立をしていない ----- ②資材毎に区分した保管場所を設置 ③残さや廃棄物等は、農産物と離れた場所で保管 ④廃棄物の保管場所は定期的に清掃 ⑤廃棄物が保管場所から飛散しないよう対策を実施	聞取 □	①□ ----- ②□ ③□ ④□ ⑤□
	環-13	作物残さ等の有機物のリサイクルの実施	作物残さは堆肥化すると「資源」になることを理解しているか	①家畜の飼料に利用している ②作物残さの堆肥化に取り組んでいる	①家畜の飼料などに利用 ②生産過程で出る廃棄物の削減とリサイクル出来る廃棄物の処理、植物残さを堆肥化	聞取 □	①□ ②□

別記様式第13号

区分	番号	取組事項	ポイント	管理基準	具体的なチェック項目	検査	チェック
エネルギーの節減対策	環-14	施設・機械等の使用における不必要・非効率なエネルギー消費の節減	施設や機械の使用に際し、不必要・非効率なエネルギーを消費しないようにしているか	①機械は適切な回転数となるよう調整している ②施設では節電対策をしている	施設園芸の省エネルギーに向け以下の点に留意 ①ハウスの気密性の向上 ②保温用サイドカーテンや二重被覆の設置 ③作物・品種別の温度特性を踏まえ、生育ステージに合わせた最適暖房温度の設定 ④加温機の使用前清掃 ⑤不必要な照明の消灯	聞取 <input type="checkbox"/>	① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤ <input type="checkbox"/>
					⑥農業機械の清掃、保守点検を励行(記録簿)	文書 <input type="checkbox"/>	⑥ <input type="checkbox"/>
特定外来生物の適正利用	環-15	セイヨウオオマルハナバチの飼養に関する環境省の許可取得及び適切な飼養管理の実施	外来生物の管理を適切に行っているか	①セイヨウオオマルハナバチの飼養許可を得ている ②外部への逃亡を防ぎ、生態系を乱さない管理をしている	セイヨウオオマルハナバチの利用時には以下の点を留意 ①使用後のハチの確実な殺処分	聞取 <input type="checkbox"/>	① <input type="checkbox"/>
					②出入り口への二重戸の使用など、外部への逃亡を防ぎ、生態系を乱さない管理を実施	現地 <input type="checkbox"/>	② <input type="checkbox"/>
					③環境省の飼養許可を取得	文書 <input type="checkbox"/>	③ <input type="checkbox"/>
生物多様性に配慮した鳥獣被害対策	環-16	鳥獣を引き寄せない取組等、鳥獣による農業被害防止対策の実施	野生鳥獣の生態を把握し対策を実施しているか	①圃場内への野生鳥獣の侵入防止対策を実施している	鳥獣被害がある場合、以下の対策を励行 ①耕作放棄地などを、鳥獣の隠れ場にならないよう雑草管理 ②鳥獣の餌となる収穫物の残渣や食部の放置を禁止 ③動物を見かけたら、追い払いを実施	聞取 <input type="checkbox"/>	① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/>
					④加害する鳥獣に適した防護柵等を設置	現地 <input type="checkbox"/>	④ <input type="checkbox"/>
チェック数(環境計)						/	52

3 労働安全を主な目的とする取組

区分	番号	取組事項	ポイント	管理基準	具体的なチェック項目	検査	チェック
危険作業等の把握	労-1	農業生産活動における危険な作業等の把握	作業時の危険性を認識しているか	①危険を知らせる標識等を利用している	①危険な作業、場所について検討し、一覧表を作成 ②事故を防ぐためのルール作成と作業者全員に配布又は掲示 ③ヒヤリハットの事例を記録し、情報共有を実施	文書 <input type="checkbox"/>	① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/>
農作業従事者の制限	労-2	機械作業、高所作業又は農薬散布作業等適切に実施しなければ危険を伴う作業の従事者などに対する制限	労働が過重とならないように配慮し、緊急事態の対応手順を認識しているか	①決められた時間に休息を取っている ②緊急事態の対応マニュアルを作成している	①次の該当者は、必要に応じて作業内容の禁止・制限 ・飲酒し、酒気を帯びている者 ・薬剤の服用により、作業に支障がある者 ・病気、負傷、過労等により、正常な作業が困難な者 ・作業が、妊娠又は出産に悪影響を及ぼす者 ・年少者 ・作業の未熟練者 ②毎年、健康診断を受診できるよう留意 ③1日あたりの作業時間の設定と休息の取得	聞取 <input type="checkbox"/>	① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/>
					④法規制がある作業には、必要な作業機械等の免許取得や講習の実施 ⑤救急事態対応用の連絡網を作成	文書 <input type="checkbox"/>	④ <input type="checkbox"/> ⑤ <input type="checkbox"/>
					⑥救急箱の設置	現地 <input type="checkbox"/>	⑥ <input type="checkbox"/>
服装及び防護服の着用等	労-3	安全に作業を行うための服装や保護具の着用、保管	安全作業に配慮した服装や保護具の必要性を認識しているか	①適正な服装や保護具を着用している	①農薬調整作業及び農薬散布時は、ラベルに書かれた適切な防除衣、保護具を着用 ②高所等危険を伴う作業の際には、ヘルメット等、適切な作業着・保護具を着用 ③道路走行時は道路交通法によりヘルメットを着用	聞取 <input type="checkbox"/>	① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/>
					④防除衣と保護具は、使用後の洗浄と農薬や農産物と接触しない場所で保管	現地 <input type="checkbox"/>	④ <input type="checkbox"/>

別記様式第13号

区分	番号	取組事項	ポイント	管理基準	具体的なチェック項目	検査	チェック
作業環境への対応	労-4	農作業事故につながる恐れのある作業環境の改善等による対応の実施	農作業事故につながるリスクを減らす対策を認識しているか	①機械操作者や農薬取扱者がリスクを把握している	①農道における曲角の適切な隅切りや路肩の草刈等の実施 ②圃場入り口の傾斜の緩和や十分な幅広化を実施 ③農薬取扱者が定められている ④暑熱環境における水分摂取及び定期的な休息、換気、危険表示等の実施	聞取 □	①□ ②□ ③□ ④□
機械等の導入・点検・整備・管理	労-5	機械、装置、器具等の安全装備等の確認、使用前点検、使用後の整備及び適切な管理	農業機械の安全利用と危険性を認識しているか	①乗用型機械は転倒防止策を取っている ②機械等の使用前後は点検整備を行っている ③機械等の安全対策をルール化している	①型式検査合格証票又は安全鑑定証票を確認 ②中古機械購入時は、安全装備の状態や取扱説明書を確認 ③法令で定期点検が定められている機械等の定期点検と記録を3年間保存 ④取扱説明書に従った使用前の点検 ⑤定期的な整備 ⑥乗用型機械は安全フレーム、安全キャブの装着及びシートベルト着用 ⑦安全のための作業手順書を作成	文書 □	①□ ②□ ③□ ④□ ⑤□ ⑥□ ⑦□
機械等の利用	労-6	機械、装置、器具等の適正な使用	農業機械の適正使用を実施しているか	①取扱説明書の内容を熟知している ②管理基準に使用する環境等配慮している	①未整備状態の機械の使用禁止 ②機械等の使用前の安全装置等を確認 ③取扱説明書はわかりやすい場所で保管 ④取扱説明書の内容を理解 ⑤乗用型トラクター使用時のシートベルト装着や公道移動時等の左右ブレーキの連結	聞取 □	①□ ②□ ③□ ④□
農薬・燃料等の管理	労-7	農薬、燃料等の適切な管理	農薬・燃料の適切な管理をしているか	①燃料タンクの配管漏れがないかを確認している ②燃料タンクに必要な防油堤を設置している ③燃料のそばから火気を避けている ④潤滑油は収穫物と離れたところに置いている ⑤農薬の保管場所には施錠ができる	農薬の保管時には、次の全てを遵守 ①作物に使用する農薬、除草剤、ほ場以外に限り使用する非農耕地用除草剤を明確に分け誤用を回避	聞取 □	①□
					②期限切農薬は適切に処理（JAの引取り、産業廃棄物で処分）	文書 □	②□
					③農薬保管庫は冷涼、乾燥した場所に設置 ④農薬は保管庫内で施錠保管し、鍵は責任者が適切に管理 ⑤毒劇物の保管庫には法令に基づいた適切な表示と施錠 ⑥毒劇物に指定されている農薬の飛散・漏出防止、容器保存場所の表示 ⑦農薬は、購入時の容器での保管と移替の禁止 ⑧農薬は、容器が容易に転倒・落下しない場所で保管	現地 □	③□ ④□ ⑤□ ⑥□ ⑦□ ⑧□
					燃料の保管時には、次の全てを遵守 ①火気がなく、不必要なものを置いていない場所で保管 ②燃料に適した容器で保管 ③容器が容易に転倒・落下しない場所で保管 ④燃料は在庫管理を実施 ⑤重油タンクについては法令に基づいた防油堤を設置	現地 □	①□ ②□ ③□ ④□ ⑤□
事故後の備え	労-8	事故後の農業生産の維持・継続に向けた保険への加入	事故後の対応を想定しているか	①法令に従って保険に加入している	①労災保険は常時5人以上の雇用者がいる場合、加入（5人未満は任意で加入を推奨）	文書 □	①□
チェック数(労働計)						/	42

4 農業生産工程管理の全般に係る取組

区分	番号	取組事項	ポイント	管理基準	具体的なチェック項目	検査	チェック
技術・ノウハウ(知的財産)の保護・活用	全-1	農業者自ら開発した技術・ノウハウの保護・活用	農業者自ら開発した技術・ノウハウ・知的財産の重要性を理解しているか	①新たに開発した独自技術はノウハウとして蓄積し、必要に応じて積極的に先行アピールしている	①農業者自らが開発した、知的財産保護に該当する技術や品種があれば、特許・出願・品種登録等を実施	文書 □	①□
	全-2	登録品種の種苗の適切な使用	品種登録制度を理解しているか	①栽培品種は、許諾を得ている	①種苗法による登録品種を使用する場合は、権利者の許諾を得るとともに、正当な使用を証明できる書類(購入の証明や契約書等)を保存	文書 □	①□

別記様式第13号

区分	番号	取組事項	ポイント	管理基準	具体的なチェック項目	検査	チェック
情報の記録・保管	全-3	圃場の位置、面積等に係る記録を作成し、保存	圃場の位置、面積等を把握しているか	①圃場一覧として作成した記録を保存している	①圃場一覧として作成した記録(位置及び面積の記載があること)を保存(台帳形式で栽培品目や履歴などの記録とリンクさせることを推奨)	文書 <input type="checkbox"/>	① <input type="checkbox"/>
	全-4	農薬の使用に関する内容を記録し、保存	農薬使用の帳簿を作成しているか	①農薬使用の帳簿を作り、記録保存している	使用した農薬について、次の全ての項目を記録 ①使用場所(ほ場の番号・名称等) ②使用月日 ③使用した農作物 ④使用した農薬名 ⑤希釈倍数 ⑥使用量(製剤量) ⑦購入苗の場合、添付されている農薬使用履歴	文書 <input type="checkbox"/>	① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤ <input type="checkbox"/> ⑥ <input type="checkbox"/> ⑦ <input type="checkbox"/>
	全-5	肥料の使用に関する内容を記録し、保存	肥料使用の帳簿を作成しているか	①肥料使用の帳簿を作り、記録保存している	施用した肥料について、次の全ての項目を記録 ①施用場所(ほ場の番号・名称、面積等) ②施用月日 ③施用した農作物 ④施用した肥料・資材の名称 ⑤施用量及びその面積	文書 <input type="checkbox"/>	① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤ <input type="checkbox"/>
	全-6	種子・苗、堆肥、土壌改良資材、肥料、農薬等の購入伝票等の保存。資材の殺菌消毒、保守管理の記録の保存	種子等の購入伝票等の保存や資材の殺菌消毒、保守管理を記録しているか	①購入伝票等を保存している ②資材の殺菌消毒や保守管理の記録簿を作成している	①資材等(種子・苗、堆肥、土壌改良資材、肥料、農薬等)の購入伝票を税法の規定期間保管 ②資材の殺菌消毒、保守管理を記録	文書 <input type="checkbox"/>	① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/>
	全-7	野菜・果実の出荷に関する記録の保存	出荷日・出荷先・出荷量を把握しているか	①出荷に関する一連の記録簿を作成している	①品目、出荷日、出荷数量、出荷先を記録 ②残留農薬等の適合に係る検査結果を記録	文書 <input type="checkbox"/>	① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/>
生産工程管理の実施	全-8	以下の手順による生産工程管理の実施 ①栽培計画など農場を利用する計画を策定した上で、上記の項目を基に点検項目等を策定 ②点検項目等を確認して、農作業を行い、取組内容を記録し、保存 ③点検項目等と記録の内容を基に自己点検を行い、その結果を保存 ④自己点検の結果、改善が必要な部分の把握、見直し ⑤自己点検に加え、産地の責任者等による内部点検、第三者による点検、又は第三者による点検のいずれかの客観的な点検の仕組み等を活用	生産工程管理の実施 ①栽培計画など農場の利用計画と点検項目等を策定しているか ②点検項目等を確認して、農作業を行い、取組内容を記録し、保存しているか ③点検項目等と記録の内容を基に自己点検し、その結果を保存しているか ④自己点検の結果や改善部分の把握をしているか ⑤自己点検に加え、産地の責任者等による内部点検、第三者又は第三者による客観的な点検の仕組みを活用しているか	生産工程管理の実施 ①栽培計画など農場の利用計画と点検項目等(本チェックシートを含む)を策定している ②点検項目等を確認して農作業を行い、取組内容を記録し、保存している ③点検項目等と記録の内容を基に自己点検し、その結果を保存している ④自己点検の結果や改善部分の把握をしている ⑤自己点検に加え、産地の責任者等による内部点検、第三者又は第三者による点検の客観的な仕組みを活用している	生産工程管理について次の全ての項目を実施 ①栽培計画など農場の利用計画と点検項目等を策定 ②自己点検の結果や改善部分の把握 ③自己点検に加え、産地の責任者等による内部点検、第三者又は第三者による確認の客観的な仕組みを活用	聞取 <input type="checkbox"/>	① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/>
					④点検項目等を確認して農作業を行い、取組内容を記録 ⑤点検項目等と記録の内容を基に自己点検し、その結果を記録		
記録の保存期間	全-9	上記の項目に関する記録について、以下の期間保存 ①野菜・果実の出荷に関する記録については1~3年間 ②野菜・果実の出荷に関する記録以外の記録については取引先等からの情報提供の求めに対応するために必要な期間	上記の項目に関する記録の保存期間 ①野菜・果実の出荷に関する記録は原則3年間保存しているか ②野菜・果実の出荷に関する以外の記録(必要な期間)保存しているか	上記の項目に関する記録 ①野菜・果実の出荷に関する記録は原則3年間保存している ②野菜・果実の出荷に関する以外の記録(必要な期間)保存しているか	上記の項目に関する記録 ①野菜・果実の出荷に関する記録は原則3年間保存 ②野菜・果実の出荷に関する以外の記録の保存(原則3年間程度)	文書 <input type="checkbox"/>	① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/>
チェック数(全般計)						/	42
全体計						/	227